

オーダーメイドツアー ～おためしみのぶ life～実施要領

1 趣旨

オーダーメイドツアー ～おためしみのぶ life～（以下「ツアー」という。）は、身延町への移住を検討している方を対象に、買い物環境や教育環境、交通事情といった、移住後の日常生活をイメージするために必要な情報を得てもらうため、移住希望者のニーズに沿ったオーダーメイド方式によるツアーを企画・実施することで、本町への移住・定住の促進を目的とする。

2 対象者

ツアーの参加対象者は、次に掲げるいずれにも該当する者とする。

- (1) 身延町外に居住し、かつ、本町への移住に関心のある者。観光目的の者は対象としない。
- (2) 身延町暴力団排除条例（平成 24 年 6 月 18 日条例第 14 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等でない者

3 日程

原則として、平日の 9 時 00 分から 16 時 00 分までとする。

ただし、土日祝日及び夜間のイベントに参加する等のやむを得ない事情がある場合はこの限りではない。

4 内容

参加者が希望する内容をもとに相談・決定し、おもに町内で行う次に掲げる内容とする。

- (1) 買い物スポット等の生活環境や自然環境等の見学
- (2) 公共施設の見学
- (3) 先輩移住者への訪問
- (4) 各種体験

5 参加費用

ツアーへの参加に係る費用は無料とする。ただし、本町までの往復交通費、飲食代、宿泊費、体験料又は燃料代等は参加者の負担とする。

6 実施までの流れ

(1) 申込み

ツアーの参加希望者は、ツアー希望日の 2 週間前までに、メール又は電話、窓口にてツアーの参加申し込みを行うものとする。

(2) 聞き取り・プラン作成

町は、電話又はメール等により、参加希望者からツアーの希望内容について聞き取りを行い、参加者の希望に合わせたプランを作成するものとする。

(3) 提案

町は、参加希望者に合わせて作成したプランを、メール又は郵送等により行程表を送付する。

(4) 実施

町は、行程表にもとづきツアーを催行するものとする。なお、ツアー中の移動手段は原則として参加者の自家用車やレンタカー等を公用車が先導する形で実施する。ただし、特別な事情があると確認できた場合等は、公用車で移動するものとする。

・集合場所は原則身延町役場本庁舎とし、町職員2名が案内する。

・ツアー当日は、町は参加者に運転免許証等の身分証明書の提示を求め、本人確認をする。

疑義が生じた場合や職員の安全が確保できないと判断される事項がある場合等は、ツアーを中止にする。

7 注意事項

(1) 参加者は、ツアーに申込みをした時点で、本要領に同意したものとする。

(2) 参加者は、ツアー終了後、アンケートに協力するものとする。

8 補償

町は、身延町総合災害補償規則にもとづき、参加者の事故または不測の事態に備えるものとする。また、参加者に起因する事故や損害については、参加者がその事故の責任を負うものとする。

9 申込み・問合せ先

身延町役場 企画政策課 田舎くらし推進担当

〒409-3392

山梨県南巨摩郡身延町切石 350 番地

TEL:0556-42-4801

メール: inakakurashi@town.minobu.lg.jp

10 その他

この要領に定めるもののほか、ツアーの実施に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この要領は、令和7年3月1日より施行する